

名古屋林業土木協会青年部について

1 組織の設置根拠

定款第35条に位置づけを定め、運営に必要な事項は青年部規約に定めている。
規約：平成25年6月19日施行（旧規約：平成15年5月26日施行）

2 目的

青年部は会員自らが日頃の事業等を通じた自主研究に取り組むとともに、会員相互の親睦をはかり、協会事業の円滑な推進に向け積極的に支援協力することを目的とする。

3 部員数及び役員

会員企業59社のうち、55社55名が会員（R6.11月現在）
会員の中から5名の役員を設置（任期は2年で再任は妨げない。）
※5ブロック（富山、岐阜北、岐阜中、岐阜南、愛知）に分けブロック毎に選出

4 部員の資格

協会会員企業の50歳までの若手経営者及び幹部有志で青年部の目的に賛同する者で会社の推薦を得て申し込み、役員会の承認を得た者。

なお、「加入は50歳までを上限とするが、年齢が50歳を超えても本人の希望及び役員会の判断で会員資格を有することができるものとする。また、50歳を過ぎたことから退部する場合は、会員企業の中で次の会員を推薦し、会員確保に取り組むことを努力目標とする」と規約に定め部員の確保（減少しないよう）に努めることとしている。

5 会費

青年部の運営に要する会費は協会からの支援とし、必要な場合は都度必要額を会員から徴収することとしている。

6 主な活動内容（事業）

青年部の目的を達成するため次の事業活動を行う。

- (1) 会員相互の親睦を図るための会合
- (2) 総会、研修会等を通じた勉強会、意見交換会
- (3) 地域の振興、安全・安心につながる社会貢献活動
- (4) 協会事業への協力支援
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

これまで「幅広く多様な取り組みを指向」といった骨太方針の下、より話題性のある取組、地域と国有林を結ぶ取組、そして親協会への協力などを柱とし、活動の活性化に取り組んできたところです。活動行事の中でも、青年部研修会は青年部の最大行事としており、実施内容は各ブロック持ち回りで取り組んでいます。

これまでの青年部研修会の内容

- 平成 22 年 岐阜北 穂高国有林（白出沢）復旧治山事業地現地視察
- 平成 23 年 愛 知 愛知大学豊橋校舎視察と豊橋国有林「いのちの森づくり」植樹祭及び記念講演会（宮脇昭博士）
- 平成 24 年 富 山 「白山国立公園 50 周年」オフィシャルパートナー協定記念外来種除去ボランティア作業
- 平成 25 年 岐阜南 伊勢神宮式年遷宮記念 二代目大ヒノキ散策路整備
- 平成 26 年 愛 知 「よみがえる御嶽」現地視察長野県西部地震復興 30 周年シンポジウム
- 平成 27 年 岐阜北 「林業北陸サミット会議」参加
- 平成 28 年 富 山 ブナクラ谷復旧治山工事現地視察、全国植樹祭会場整備に協力
- 平成 29 年 岐阜中 「御岳自然休養林」登山道整備と高地トレーニングセンター見学
- 平成 30 年 岐阜南 林野庁幹部講演会並びに国会議事堂見学
- 令和 元年 岐阜南 金華山国有林（通称：岐阜城のストロー谷）清掃活動
- 令和 2 年 愛 知 建設 ICT 等講習会
- 令和 3 年 岐阜北 （コロナ禍により中止） JAFEE 主催森林技術者講習会へ参加
- 令和 4 年 岐阜北 講演会「災害に強い森林の施業の考え方」と「デジタル技術を活用した工事事例の紹介」
- 令和 5 年 愛 知 名古屋市「郷土の森」環境整備と講演会（中部森林管理局長講話）
- 令和 6 年 富 山 参議院議員会館において講演会の開催（藻谷浩介氏講演と林野庁幹部講話）

7 最近の活動内容等

○ 研修会、社会貢献活動

令和 5 年度青年部研修会「名古屋市郷土の森整備作業」



郷土の森整備ボランティア作業を終えて R5. 10. 23



高枝鋸で落下等危険枝の除去



R4 年度青年部研修会：講演会「災害に強い森林の施業の考え方」と
「デジタル技術を活用した工事事例の紹介」 R4. 11. 24

○ 親協会の活動への協力

能登半島地震における被災地へのブルーシート等応急物資を搬送（R6. 1. 6、2. 29、3. 25）
（中部森林管理局と親協会との協定に基づく活動への協力）



岐阜森林管理署での支援物資積み込み
R6. 1. 6（支援初回）



石川県庁での支援物資荷下ろし R6. 3. 25(3回目)

○ 協会行事への運営協力



「林業土木技術講習会」運営スタッフとして



親協会定時総会での受付や各介添えに対応



R 6年度青年部総会 出席者一同 R6. 2. 7

○ 定期的に開催する役員会



協会事務所会議室での役員会



年に一度は富山市で開催